明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○文部科学省組織規則の一部を改正する省令（**文部科学**三一）　一
○国立教育政策研究所組織規則の一部を改正する省令（**同**三二）　五

〔告　示〕
○電気通信番号計画の一部を変更する件（**総務**三二六）　五
○令和四年総務省告示第八十五号の一部を訂正する件（**同**三二七）　八
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**三二八）　九
○政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び令和四年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件（**同**三二九）　二
○棚田地域振興法施行規則第一条第六号及び第三条第五号の規定に基づき主務大臣が必要と認める事項を記載した書類を定める件の一部を改正する件（**総務・文部科学・農林水産・国土交通・環境**四）　二
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（**農林水産**一四八七）　二
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（**同**一四八八）　一四
○農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第五条第十一項の農林漁業振興等施設を定める政令の農林水産大臣及び国土交通大臣が定める農林水産物等の販売施設を定める件（**農林水産・国土交通**二）　一五
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（**海上保安庁**三二）　一五

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本放送協会放送受信規約の一部変更関係　四六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四七
会社その他　四九
会社決算公告　四九

省令

○文部科学省令第三十一号

文部科学省設置法（平成十一年法律第九十六号）及び文部科学省組織令（平成十二年政令第二百五十一号）を実施するため、文部科学省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年九月二十九日

文部科学大臣　永岡　桂子